

**新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢に伴う原油価格・  
物価高騰等により影響を受けている農業者に対する金融支援について**

J Aバンク埼玉（J A・埼玉県信連）では、新型コロナウイルス感染症の拡大及びウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等により、影響を受けているJ A組合員（農業者、農業法人等）を支援するための借入金の負担軽減措置について、令和6年3月31日までとしていた対象期間を以下のとおり延長し、支援を継続いたします。

金融支援	対象事象	期間	助成割合
利子補給	新型コロナウイルス感染症	令和6年4月1日 ～令和6年9月30日	最大1%
	ウクライナ情勢に伴う原油価格・ 物価高騰等	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	
保証料助成	新型コロナウイルス感染症	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	全額助成
	ウクライナ情勢に伴う原油価格・ 物価高騰等		

本件に関するお問い合わせ先	
J A埼玉県信連 農業部	電話番号 048-829-3541
	FAX 048-829-3049
	所在地 さいたま市浦和区仲町2-16-6

※ご融資のお申し込みの際は、所定の手続きが必要となり、審査の結果、お客様の希望に添えない場合がございます。

以上